

ひと
女

ひと
男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です

配偶者やパートナーから一方的に受ける暴力を「DV（ドメスティック・バイオレンス）」といい、恋人同士で起こる暴力を「デートDV」といいます。これらは、相手を支配しようとする一方的な暴力であり、対等な立場でのけんかとは性質が異なります。男性から女性への暴力が多いのが現状のようです。

被害者が心身に深い傷を追うのはもちろんのこと、子どもにも深刻な影響を及ぼします。直接暴力を受けていなくても、暴力を目撃することで、恐怖と極度の緊張をもたらし、不眠や頭痛などの身体症状をあらわすことがあります。

右の行為は全てDVです。思い当たることはありませんか。ひとりで悩まず専門機関に相談しましょう。

身体的な暴力
殴る、蹴る、平手打ち、首を絞めるなど

精神的な暴力
ののしる、大声でどなる、無視するなど

経済的な暴力
生活費を渡さない、使わせないなど

性的な暴力
性行為の強要、避妊に協力しないなど

社会的な暴力
自由に外出させない、交友関係の制限など

子どもを巻き込む暴力
子どもの前で暴力を振るう、ののしるなど

相談窓口を紹介します

パープルリボンは、女性への暴力をなくす運動のシンボルマークです。



おごり女性ホットライン	☎092-513-7337 月曜～金曜(祝日を除く) 10:00～17:00
福岡県あすばる女性相談ホットライン	☎092-584-1266 9:00～17:00(8月13日～15日を除く) ※金曜のみ(祝日を除く) 18:00～20:30も相談できます
北筑後保健福祉環境事務所(DV相談専用電話)	☎0942-34-8111 月曜～金曜(祝日を除く) 8:30～17:15
福岡県配偶者からの暴力相談電話	☎092-663-8724 月曜～金曜17:00～24:00、土日祝日9:00～24:00
男性DV被害者のための相談ホットライン	☎092-571-1462 水曜・木曜17:00～20:00、金曜12:00～16:00(祝日を除く)
LGBTの方のDV被害者相談ホットライン	☎080-2701-5461 第2火曜12:00～16:00、第4火曜17:00～20:00(祝日を除く)

※上記は全て、12月29日～1月3日を除きます

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)、または110番に連絡してください

小郡市男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座 あなたはDVを本当に知っていますか・・・？

参加無料 託児無料 手話通訳

日時 **11月20日**(月)/午後7時30分～9時
会場 人権教育啓発センター大集会室
講師 中島あきらさん (office keiカウンセラー)
参加費 無料(申込不要)
手話通訳 あり
託児申込・問合せ先

企画課男女共同参画推進係
☎72-2111内線222 ファクス73-4466
Eメール danjokyodo@city.ogori.lg.jp

託児(無料)を受け付けます

対象 生後3か月(首がすわって)～未就学児
申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名(ふりがな)②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記し、申込み
申込締切 11月10日(金)/午後5時